

一般質問通告書

あま市議会議員 様

令和 7 年 8 月 15 日
午前・午後 9 時 52 分 受領

議 会 名	令和 7 年 9 月あま市議会定例会		
発 言 者	議席番号 12 番	氏名	奥田 哲弘
答弁を求める者	市長・担当部課長		
質問方法 (いずれかを選択してください)	☒ 一問一答 ・ ☐ 一括質問一括答弁		
大項目 (質問項目) 中項目 (質問細目)	小項目 (具体的な質問内容)		
1. 放課後児童クラブについて (1) 児童クラブの現状について	① 児童クラブ数の推移は。 ② 児童クラブの登録数の推移は。 (10 年前、5 年前、今年度) ③ 待機児童の推移は。 (10 年前、5 年前、今年度) ④ 待機児童は全ての児童クラブで発生しているのか。 ⑤ 待機児童への対応は。 ⑥ 夏休みの登録者数の推移は。 (10 年前、5 年前、今年度) ⑦ 夏休みの待機児童の推移は。 (10 年前、5 年前、今年度) ⑧ 夏休みの待機児童への対応は。 ⑨ 従事する支援員の推移は。 (10 年前、5 年前、今年度) ⑩ 支援員の確保はどうなっているか。 ⑪ 児童クラブの運営費の推移は。 (10 年前、5 年前、今年度) ⑫ 児童クラブの運営費のうち一般財源の推移は。 (10 年前、5 年前、今年度) ⑬ 保護者負担金の金額の根拠となる考え方は。 ⑭ これまでの取組は。		

記載欄が不足する場合は、裏面を御利用ください。

(留意事項)

- 通告は、小項目まで質問内容を詳細かつ具体的に記入してください。
- 一般質問通告の受付は、8 月 8 日 (金) から 8 月 18 日 (月) 午前 10 時までです。
- ファックス、電子メールにより送付した場合は、議会事務局まで電話連絡してください。

大項目（質問項目） 中項目（質問細目）	小項目（具体的な質問内容）
(2) 今後の運営について	①民間委託に至った経緯は。 ②民間委託におけるメリット・デメリットは。 ③民間委託によって何が変わるのか。 ④民間委託後の事業費は。 ⑤国や県の補助金、保護者負担金、市の一般財源は。 ⑥財源確保の方策は。 ⑦民間委託後の支援員の配置、勤務体制は。 ⑧現在雇用されている支援員等の処遇は。 ⑨待機児童対策は。 ⑩民間委託に向けた現在の進捗状況は。 ⑪民間委託に向けた今後のスケジュールは。 ⑫民間委託後の児童クラブの今後の在り方は。